

成年後見制度講演会 (市民後見人養成事業説明会)

認知症や障害などにより、判断能力が不十分な人の財産や権利を守る「成年後見制度」について、ご存知ですか。

制度や仕組みについての講演会と、成年後見制度の利用が必要な方を地域で支える「市民後見人」についての説明会を開催します。

制度を詳しく知りたい方や、市民後見人の活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時

2025年

7月26日(土)

13:30~16:00 (13:00開場)

会場

井原市地場産業振興センター

5階大会議室

参加費
無料

定員 100名(要申込)

申込締切 7月22日(火)

定員に到達次第お申し込みを締め切らせていただきます。

★ 講演 「暮らしに寄り添い支える、成年後見制度とは」

講師 認定社会福祉士 小林 かおる 氏 13:30~15:15

成年後見制度の対象者や成年後見人の役割、制度を利用したい場合どうすれば良いかなど、わかりやすくお話いただきます。

★ 市民後見人養成事業説明会 15:30~16:00

市民後見人養成事業の説明・申込書等の配布

● 気象警報が発令した際は、開催を中止する場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先

井原市地域包括支援センター

井原市井原町311番地1

井原市役所2階 介護保険課内

TEL: 0866-62-9552

FAX: 0866-65-0268

お申し込みはここから
でもできるワン!

